

本日の報告案件

今後の庁舎整備を進める上でのポイントについてのご説明

1. なぜ庁舎移転なのか・・・P2

老朽化が進む庁舎において、来庁者や職員の命を守るため、災害対策本部としての機能継続、災害発生時の業務・住民窓口機能の継続が可能な庁舎を整備する必要があるため。

2. 上市を起点とする町全体のまちづくりについて・・・P3

年間約2万人の方が町中央公民館を利用。町中央公民館を賑わいを創出する「活力の拠点」とする。

3. 行政サービスの利便性について・・・P4

マイナンバーカードの交付率が、約90%となり、マイナンバーカードを活用した住民票の写し・印鑑登録証明書や税証明のコンビニ交付等の普及により、役場以外での手続きが増加する。

4. これからの議論のポイント・・・P5

来庁者や職員の命をどのようにして守るかを最優先に、財政面・スケジュールに考慮しつつ、まちの賑わいづくりを併行して進める議論が必要。

(添付1) 町中央公民館を庁舎とする場合の課題について・・・P6

老朽化が進む庁舎において、来庁者や職員の命を守るため、災害対策本部としての機能継続、災害発生時の業務・住民窓口機能の継続が可能な庁舎を整備する必要があることから、庁舎整備検討が始まりました。

その後、審議会を踏まえ、単なる庁舎整備にとどまらず、行政サービスやまちづくりについて、将来を見据えた検討を進めて参りました。

新庁舎整備基本構想においては、「災害対策拠点機能」、「行政サービス」、「持続可能なまちづくり」、「規模・整備予算」、「集約化・分散化」及び「整備の迅速化」、「町有財産の有効活用」の観点で、**旧吉野北小学校跡地を本庁舎とし、町中央公民館に庁舎の一部機能を整備**する方針を策定致しました。

新庁舎整備の基本理念

- ①災害対策拠点「自然災害から町民・職員の命を守る、災害対策拠点としての庁舎」
- ②行政サービス「効率的な行政サービスを推進し、町民のニーズに応え、町の活性化を支える庁舎」
- ③持続可能なまちづくり「これからの吉野町全体の持続可能なまちづくり拠点となる庁舎」

2. 上市を起点とする町全体のまちづくりについて

新庁舎整備基本構想では、上市地区は町の玄関口であり、歴史、自然、観光資源で大きなポテンシャルを有していることを勘案し、上市を起点とする町全体の活性化を目指している旨を示しております。

また、町中央公民館には、まちづくり担当課（協働のまち推進課、産業観光課）を配置し、まちの賑わいを創出する「**活力の拠点**」とする方針です。

町中央公民館は、毎年**約2万人が利用**する施設で、継続的・定期的に利用する施設です。

一方、多くの窓口業務が集中する町民税務課には年間約1万4千件の手続きに来庁されますが、主な来庁理由である住民票・印鑑証明等については、コンビニや郵便局での交付が可能となり、今後更に普及し、役場以外での手続きが増加することが見込まれます。

○役場 町民税務証明書等発行件数 延べ13,752件（令和5年度実績）※郵送分含む

○町中央公民館利用者数 **延べ20,167人**（令和5年度実績）

大ホール等：8,176人 研修室等：9,733人 ロビー：1,765人 図書室：493人

3. 行政サービスの利便性について

- 現在、吉野町におけるマイナンバーカード交付率は、89.9%（R7.2末）となっており、多くの町民がその利便性を享受できる環境が整いつつあります。※申請率：91.96%
- マイナンバーカードを活用した住民票の写し・印鑑登録証明書や税証明のコンビニ交付
 - 【実績】589人（R5）⇒755人（R6）
 - ・水道料金や各種税等の支払いのコンビニ・スマホ決済
 - ・行政手続のオンライン化
- 郵便局（中竜門・新子・吉野山）においてコンビニ交付と同様の証明書発行サービス機器を設置し、郵便局員のサポートの下、証明書発行サービスを提供
 - 【実績】48人（R6）



【基本構想】町中央公民館（IF）に町民税務課の一部機能を設置⇒利便性確保

令和4年7月に実施した行政サービスアンケート調査の結果

Q 役場に来る主な目的は？ 回答数 2,428件 （※3つまで選んで回答）

・住民票・印鑑証明・戸籍に関すること	1,850	76.2%
・国民健康保険、国民年金に関すること	652	26.9%
・税金に関すること	651	26.8%

町民・職員の命を守るため、大規模な災害発生時には、災害対策の拠点となり得る機能を備えた庁舎整備が急務です。今後の庁舎整備の議論においては、以下の点について考慮し、議論することが必要と考えます。

- 老朽化が進む庁舎から、1日も早く来庁者や職員の命を守る必要がある。
- 「災害対策拠点としての庁舎」の整備についても急務である。
- 「これからの吉野町全体の持続可能なまちづくり拠点となる庁舎」の役割を果たすため、地域活性化に向けた取り組みについても併行して進める。
- 財政面、スケジュール、スペースを考慮した議論が必要。
- 町中央公民館を庁舎とする場合の課題（別添1）

スペース（駐車場・執務室等）、新たな公民館の整備が必要、庁舎整備の着手が遅れる等

【防災面】

- 災害発生時、進入路が狭く、周辺が住宅密集地であることから、火災等により通行障害が想定される。
- 台風や大雨の際、職員の河川敷駐車場は浸水するため、参集する職員は、運動公園まで移動し、役場までピストン輸送をしなければならない。
- 土砂災害・洪水・地震時における指定緊急避難場所（中核）に位置付けている。

【経費・庁舎移転までの期間】

- 新たに町中央公民館を設置する必要があり、移転する場所の検討、改修又は新築し、引っ越しが完了後、現在の公民館を庁舎として整備することとなり、庁舎移転までの期間が長くなる。
- また、新たな町中央公民館（現施設と同規模とする場合：3,710㎡）及び新庁舎整備（現庁舎規模とする場合：約2,000㎡）の両方（計約5,700㎡）の整備費用が生じる。

【スペース・構造上の課題】

- 現庁舎（約2,000㎡）を町中央公民館（約2,000㎡）に移すとなると、現在、県関係施設や吉野郡医師会、吉野青年会議所が入居しており、調整が必要となる。
- また、廊下に面した壁（入口側）を含めて耐震壁となっており、各部屋が分割され、改修箇所が制限される。オープンな空間の構築や全体を見渡すことが難しい。